

第35回 吹田市立図書館協議会（会議録要録）

開催日時 : 平成24年2月15日（水）
午後2時～4時

開催場所 : 中央図書館3階第2集会室

出席者委員) 原田委員、坂本委員、末岡委員、藤井委員、渡邊委員、島村委員、尾崎委員、中川委員、稲垣委員

事務局出席者) 竹村中央図書館長、竹村参事、古田参事、金森千里図書館長、櫻井江坂図書館長、長島千里山・佐井寺（ちさと）図書館長、西尾山田駅前図書館長

傍聴者：なし

事務局)《配布資料の確認と、出席状況および人事異動の報告》梶谷地域教育部長挨拶

第35回図書館協議会次第

1. 新委員紹介
2. 役員選出
3. 今後の図書館施設整備やサービス展開の方向性について
4. その他
 - (1) (仮称)千里丘図書館整備事業の進捗状況について
 - (2) 千里図書館の移設に係る進捗状況について
 - (3) 平成24年度図書館費予算(案)について
 - (4) 図書館条例の一部改正(案)について
 - (5) 図書館の管理運営に関する規則の一部改正(案)について
 - (6) 次回日程について
 - (7) その他

事務局) 定刻になりましたので、ただ今から、第35回図書館協議会を開催させていただきます。会に先立ちまして、任期満了となりました会長、副会長について冒頭に選出していただくこととなります。それまでは事務局で進行を務めさせていただきます。今回から、特に支障のない限り、傍聴者を会議冒頭から入室していただくよう取扱いを変更させていただいたことをご報告します。

本日会議の傍聴を希望されている方はおられませんので引き続き会議を進めさせていただきます。それでは配布資料の確認をさせていただきます。

事務局)《配布資料の確認と、新委員の紹介、議長副議長の選出》

議長) それでは改めまして第35回吹田市立図書館協議会を開催させていただきます。

本日の会議は午後4時までの予定とさせていただいておりますので、よろしく
お願いいたします。次第の順番を少し変えさせていただいて、4番の報告から
先に進めさせていただきます。

まず(1)について事務局から報告をお願いします。

(1) (仮称) 千里丘図書館整備事業の進捗状況について

事務局) 昨年11月に契約締結して工事に取りかかっています。その前の段階で建築工
事は1年かかるということで計画を立てていました。契約をする前に設計変更
があり全体の計画が3か月後ろにずれています。契約時は計画を縮めて9か月
で行いましたが、着工後改めて詳細を検討した結果、安全面などの事から当初
どおり1年かけてするほうがよいということとなり、3月の議会に工期を3か
月延長する議案を提出しています。現在基礎の工事で掘削が終わったところ
です。最終的に屋上に緑化をする予定で太陽光パネルも設置します。屋上の構造
が複雑でそのこともあって時間をかけたほうがよいと判断した次第です。

議 長) 今の報告を受けて何かご質問等ありますでしょうか。

委 員) 開館予定はいつですか。

事務局) 平成24年度中というのが公式な計画です。何月かというのはもう少しお時間
をいただきたいと存じます。

委 員) 自転車でのアクセスということで、料金、利用方法が各図書館異なっているが、
千里丘はどうなるのですか。

事務局) 無料で考えています。単車を含めて20台の駐輪場所の設置を予定しています。
有料の所もありますが、各施設の立地条件により、扱いを統一するのが難しく、
今後庁内で調整していく予定です。学生には何らかの条件を加えて負担なく利
用できる形にしていきたいと考えています。次回にでも図書館の資料を提示さ
せていただきたいと存じます。

委 員) 調整が終わるのはいつ頃ですか。

事務局) 図書館の案は3月末ぐらいには決めたいと考えています。全庁ではいつまでと
いうのは決まっていません。

委 員) 次回にはわかりますか。

事務局) 駐車場は市の中では有料化の方向で検討されていますが、個々の施設の条件を
整えて専門の業者に貸した場合の対費用効果も考えて決めていきます。当面、
中央は無料を、千里山・佐井寺は時機を見て有料化を考えています。
駐輪場は18歳までの利用については負担を避けたいと図書館では考えてい
ます。ただ、駅前にある施設の場合は、近隣の駐輪場がある関係もあり、全体的
に市の方向を決めるのがすぐには難しいと考えます。千里丘は単独の施設で
すので図書館では無料を考えています。また、来年度千里図書館が移転する先

の複合施設全体の駐輪場は有料、30分まで無料ですが、図書館としては18歳までの方は無料にしたいと関係部署と協議をしているところです。

議長) 今後の議論になるということですね。他にありますでしょうか。

委員) 選書と家具の発注は中央図書館ですか。準備室があるのですか。

事務局) 中央図書館に専任の職員を配置しておりまして、図書館の家具の選定や入札等を4月以降行っていく予定です。

(2) 千里図書館の移設に係る進捗状況について

議長) 続きまして千里図書館の移設の進捗状況についてお願いします。

事務局) 南千里駅前にできます南千里駅前公共公益施設という8階建ての建物の3階部分に入ります。夏頃完成、秋頃供用開始予定となっています。現在より広くなるため、視聴覚資料を導入し、くつろげるスペースも取れるのでソファなどを増やす予定としています。雑誌も増やす予定です。概ね9月の供用開始を予定しています。

議長) 何か質問ご意見ありましたらお願いします。

委員) 駐輪場のことですが、自動的に止められるようになっているようですが。

委員) 地下に駐輪する仕組みとなっています。機械ですべて管理するようになって、30分まで無料にする予定です。高校生までは無料券を発行して無料にしようと考えています。

委員) 千里丘と千里の2つの図書館の窓口の外部委託の予定はどうなっていますか。

事務局) 千里丘は窓口の業務の一部を委託していく方向で考えています。職員の数がなかなか増えない中でサービスポイントを増やしていく方法として考えています。千里については現時点では、委託せず現状のまま運営する計画です。

(3) 平成24年度図書館費予算(案)について

事務局) 本件につきましては3月定例市議会に上程を予定しております当初予算案のうちの図書館関係経費の概要についてとなります。《資料の説明》

議長) かなり細かい数字がでていますが、何か意見、質問等ありましたらお受けしたいと思います。

委員) 旅費ですが、施設管理と施設運営にあがっておりますが、この2つでよろしいですか。一方、20年度から23年度までのと見比べると大分下がっているようですが、職員の方が近隣各地の図書館を見に行ったり、新刊書籍を見に書店に行ったりするのに費用がかかってしかるべきと思いますが、少ないようなことはないですか。2つ目に図書館の総経費として資料を出していただいているのですが、次回から社会教育費、さらに一般会計までの大きなところが分かる資料を出していただきたいので要望しておきます。

事務局) 次回に全体の予算資料を出させていただきます。旅費ですが、予算は下がっておりますが、前年に執行した額を見ながら計上しておりますので職員に必要な額までは減らしておりません。また、遠隔地への職員の研修に必要な経費は職員研修所であげております。

委員) 千里図書館はPFIということですが、建物全体がそうということですか。

事務局) 建設と管理だけがPFIになります。中身は市の運営となります。図書館の他に公民館など14ほどの施設が入ります。面積按分で費用が決まっていて、24年度は9月から3月までの分となります。

委員) PFIは何年間ですか。

事務局) 20年間になります。

議長) その他いかがですか。無いようですので次の項目の報告を受けたいと思います。

(4) 図書館条例の一部改正(案)について

事務局) 《資料の説明》社会教育法等の改正により協議会、審議会の任命基準を各条例に載せるように変更します。

議長) この改正に関しましてご意見ご質問がありましたらお願いします。無いようですので次の項目に移りたいと思います。

(5) 図書館の管理運営に関する規則の一部改正(案)について

事務局) 《資料の説明》平成24年4月1日に係制の廃止などが行われることによる関係規則の改正を行う予定です。

委員) 協議会の規則は変わらないのですか。会の冒頭に傍聴者は当初から入れる扱いになりましたが、そのような変更はありますか。

事務局) 協議会の規則は変わりません。

委員) 他の委員会でもそうですが、傍聴者が少ないですね。一つにはPR不足ではないかと。もっと傍聴してほしいと思います。かつ傍聴者も発言できるようにすればよいかと思えます。

事務局) 傍聴者の位置づけについては本庁の各審議会等にあわせております。その関係で冒頭から傍聴していただけるようになりました。今後関係部局には伝えていきたいと思いますが、図書館ですることになれば全庁でも行うべきこととなりますので、全体的に歩調を合わせていくこととなります。その点では図書館だけで行うことは難しいかと思えます。他に方法がないかと言えば、過去に図書館協議会の答申の案を作成した直後に協議会として市民の方をお呼びして発言の機会を設けた実績はあります。規則上できなくても協議会で議決していただければそういう形をとることは可能かと思えます。

委員) 行事の時と同様に協議会開催時に館内放送をかければ少しでも傍聴者は来るの

ではないですか。

事務局) 次回から実施していきたいと思います。

議長) その他いかがでしょうか。

委員) 図書館協議会から出された答申を中央図書館長がどのように本庁におろしていくのかを検討するような企画部門や法務、渉外など、そのような業務を庶務がされるのではないかと思います、それを規程に加えるという考えはないですか。

事務局) 今回の改正は係制を廃止して、グループ制とする計画ですが、グループについては中央図書館では直接利用者と接する一般奉仕係、児童奉仕係、館外奉仕係の3つの係をサービスグループとしまして、庶務係と資料管理係を統合して総務グループと、2つのグループに分けまして企画等は総務グループの中で対応していきたいと考えています。規則改正と処務規程に事務分掌等に移すことについて、項目立てについては大きく変える考えは今のところありません。

委員) 答申などをどのようにおろしていくのか、また、今どうなっているのか等がこの規程の中では見えないように思います。

委員) 窓口委託をされるにあたってその内容が見えないので、その部分をもっと載せていただきたらと思います。

事務局) ご指摘いただいた部分については、企画部門、それをチェックしながら組み立て直していく、PDCAサイクルをどうやって確立していくかという点も含めてしていかなければならないと認識しております。現在は中央館長を含めて3名の管理職で全体を見ながら計画を立てるとともに、館長事務連絡会で全体的な企画について論議等をしています。本庁では企画部という名前ですがどこがやっているのかわかるのですが、図書館では今までそれがありませんでした。今度グループを作るときに統計、企画を立案する、渉外それらを合わせてトータルに考えていけるチームを作って、その中ではっきりしてこなかったことをできるようにしていきたいと考えています。

委員) 期待しています。

議長) その他いかがでしょうか。

委員) 先ほどの傍聴者の件ですが、4、5年前そのようなことがありましたが、結局その人は見て帰っただけの話で、質疑の中にも入らなかったし、意見もないということでした。それから来られなくなったのではなかったか。何か一言でも意見を聞いてあげられることがあったら。話を聞いて帰るだけで、意見を述べる、相談の中にも入れないということだったら減っていくのではないかと。

議長) 関連する協議会では広報誌などでPRされているのですか。

事務局) 他の部署をすべて把握してはいないですが、現在は年1回や2回の大きな審議会では広報誌に掲載されているのではないかと思います。それ以外の定例化さ

れた、頻度の高い審議会等は市のホームページが主になっているのかと思います。市報に載せるためには3か月前に日程を決めないと載せられません。またその場合、日程の変更も難しくなり、お仕事をお持ちの委員さんもいらっしやいますので、市報への掲載については大変困難と考えております。

委員) 今までの例でいえば広報誌に何回か出ています。市のホームページ、図書館のホームページにも出ています。決まったらすぐに載せていると思うが、以前にギリギリになったことがあります。

議長) その他いかがでしょうか。

委員) 中身の問題であると思います。市民の方が発言したくなる内容かどうか。例えば千里図書館がこうなりますといった説明があって、するとその時だったら関心を持たれると思います。ただ、その時に発言されてこうしてほしいと言われたら困ると思いますが。その場合でも少しでも返せたら関心を持たれる方もいると思います。

委員) 公報についていろいろご意見があって私も賛成です。府立でも図書館協議会がありますが公報に載せるのは大変で、ある程度期間を取っておかないと載せられない。ただ、協議会の場での発言となると来られる方の前提の知識があって、委員は事前にこういう内容になると知っていて勉強して来られますが、知らずに来られた方が発言されると收拾がつかなくなるのではないかと思います。会が終わってから図書館が個別に聞くというようにしなければ、時間が限られる中、意見に引っ張られてまとまらなくなります。公報の手段は考える必要がありますが、協議する時には傍聴者は発言を控えていただいた方がスムーズに流れるかだと思います。

委員) 私はむしろ傍聴者がしゃべってもいいというように考えた方がいいと思う。傍聴者に発言させないのではなく、してもらうにはどうしたらよいかを考えた方がいいと思う。

委員) 最近はややかなのですが、7年前ぐらいに千里丘に図書館をつくる話があった時に、そこに図書館の設置を非常に要望される方が4、5名来られて、緊張した雰囲気での協議会でした。私も他の協議会や審議会に出ておりますが、何らかの形で利害関係が生まれるときは傍聴者が増えるわけで、ややもすると委員が自由に発言できないこともあります。もっとややこしくなると夜中に委員の家に電話がかかってきたりすると聞いたことがあります。そこをきっちりしておかないと、委員が自由に発言できるのを確保すべきかだと思います。協議会開催の公報はきっちりやってきたことですし、市民の意見を聞いて審議するべきということですが、傍聴者からだけでなくアンケートやメールもあると思いますので、生の声をそのままでもいいので毎回我々に教えてもらえれば審議はしなくてもそれを知ることによって我々の見方がわかり勉強することもできるので、

そういう方向で市民の声を聞くこともできるのではないのでしょうか。吹田市には傍聴規程があったと思いますが、それでは傍聴者に必要に応じて意見を聞くことができるのですか。

事務局) 手元に資料がないので正確ではありませんが、議長の許可があれば発言は可能な場合があります。

委員) では次回にでもお願いします。それとアンケートや目安箱などは置いていますか。

事務局) アンケートは数年に一度行っております。目安箱は過去に一度期間を定めて実施しましたが、今後の方向性について館長事務連絡会で論議しておりまして、平成24年の春頃から全館で実施しようという方法を検討中です。様々なご意見が来たときにどう返していけるのか不安がありますが、建設的な意見を募集するというのでやりたいと進めています。現在は市政への提言はがきやホームページからご意見をいただいています。箱の設置はこれからというところです。ホームページのご意見箱は昨年からはじめており、そちらについて必要なものはホームページで公開しています。

委員) それ以外のものもあると思いますが、それらも見せていただければと思います。

議長) その他いかがでしょうか。

委員) これまで一般市民に直接意見を聞くのにパブリックコメントがありますが、それができたらいいと思います。

議長) 今後の制度のあり方や方法論のことなど、時間が必要かもしれませんが前向きにやっていけるというのは事実だということですか。

事務局) 来年度、市のいくつかの部署と合同で、無作為抽出のアンケートを行う予定があり、それに図書館も参加する予定です。「市民意識調査」という名称です。

議長) その他いかがでしょうか。無いようでしたら次の項目に移りたいと思います。

3. 今後の図書館整備やサービス展開の方向性について

議長) 私からの報告事項となりますが、第4期の図書館協議会で議論をしてきたところですが、前回11月の会議でまとめるということで、私がまとめてきた文書を検討していただきました。その再検討の結果を第4期の締めくくり文書として作ってきました。総括と図書館サービスへの要望として、具体的なソフトウェアの部分を図書館として取り組んでいただけるのか、協議会の要望をどれだけしてもらえるのか、先ほどの話ではありませんが、答申を出した後どうなっているのか見えにくいといった意見もありましたが、こんなサービスをしたらどうかという文書を作ってきました。先般の議論において広報のあり方をしっかり考えてもらいたいという意見がありまして、サービス改善要望として記載

しています。すでに取り組み始めているということで、より細かな方法については現場に考えてもらうことになりませんが、いい方法がありましたら今後の協議会でも議論していきたい。新たな企画を検討する部署を作ることについては「新たなサービスへの取り組み」にあげているとおりに付け加えていただきたい。これらは第4期のまとめとして提出させていただきたいのですが、第5期において内容の良否について議論していきたいと思っています。提出にあたって内容を確認して少し検討いただきたい。

委員) よくできていると思う。この中で寄贈への対応について考えますとありますが、平和祈念資料室では受領書を市長名でもらいます。また、新刊、ベストセラーではなく、古書で利用は少ないが図書館として所蔵しておくべき図書をリスト化していますか。しているならそれを公開して寄贈を募ったら手に入る場合もあるのではないですか。

事務局) 現在のところそのようなアピールはしておりません。古い本で吹田市で所蔵していない本については府立や他市からの貸出に頼っています。将来的に基本図書を充実させるのは必要ですがリスト化するのは難しいです。

委員) 古い本でも所蔵していなければ受入されますか。

事務局) 所蔵しているかしていないかを調べて必要な本は受入します。

委員) 府下の横断検索で所蔵数がわかりますよね。府下に1冊しかない本を借りてもらったことがあります。

事務局) 府立図書館で協力車を毎週運行してもらっているのも、あまりお待たせせずに提供できます。府下の市町村で融通し合っている状況です。

ただし、貴重な本をもらって、これは府立図書館での所蔵が望ましいと思われる場合、利用が十数年に1回ぐらいの本は府立図書館へ、もう少し利用頻度が高い本は市立図書館でも所蔵する、それをどう調整していくのが課題です。また府も本市も問題なのが書庫がほぼ満杯になっていること。新館ができるたびに書庫は増やしていっていますが、なかなか難しいです。吹田市でも中央図書館の問題があります。図書館を大きくして書庫も備え、その中で後世に伝えていきたい本を残していく責任があるかと思います。

話は戻りますが、議長のご提案は第4期での討論を第5期に引き継いでいくかということですが、本議題の論議の最初の頃の要望にあった学校図書館についての資料を本日作ってきていただいておりますので、その話をお聞きしてからの方が分かりやすいかと思います。

議長) それではいただいた資料についてご説明をお願いします。

委員) 朝の読書活動について報告します。これはある高校教師が始めたもので、現場教師から全国に広まったものです。朝の授業の始まる前の10分間に本を読んでもみようという運動で、読書好きが増えた、読解力がついた、遅刻が減少した、

一時限目の集中力が出た、家族との会話が増えた等の効果があると言われていきます。4つの原則があり、教師も読む、毎日10分間読む、マンガ以外の好きなものを読む、感想文は求めないとの共通認識があります。吹田では小学校35校中週1回が15校、週2回が15校、その他5校、中学校では18校中週5回が7校、その他3校、未実施8校です。子どもたちは家から本を持ってきたりあるいは図書館で不要になった本を移譲してもらって学級文庫として活用しているものを使ったりしてしましても役立っています。また、平成17年度から読書活動支援者が配置されるようになり図書室の管理や小学校では読み聞かせをしてもらっていてとても助かっています。昔は調べものがあると図書館へ連れて来たが、最近は調べ学習もインターネットを利用することが多く、図書館へ行かない。その意味では図書館離れが進んでいるように思う。なんとか図書館とつながることを考えていきたいが、その中で現在図書館には職業体験学習でお世話になっています。

議 長) ありがとうございます。当協議会での議論の経緯をお話しますと、学校と公共図書館との連携をどうするか、学校教育と公共図書館のあり方をどう関連させたらよいかの疑問があり、それをやってこなかった経緯があるとの共通認識から、公共図書館がどういったことで関与できるのかを協議会で考えていこうという話となり、その論議の中で学校図書館、公共図書館だけではなく、図書館の一般利用者、YAなどのサービス全体を対象に吹田市の図書館がどういったことを今後サービスとしてやっていけばいいのかを話し合ってきました。そして前回内容を要約した形で提案書として書かせていただきました。その中に企画のチーム作りやさらなる子どもの居場所づくりも入れさせていただいたものが今回のものになります。不十分な部分があるかもしれませんが第4期の締めくくりとして一旦図書館へ提出するか、もう少し議論して提出するかご検討いただきたいと思います。

委 員) 「図書館は」という文言が多すぎるように思います。図書館と利用者は並び立つものだとは私は考えます。図書館のあり方だけではなく利用者のあり方もイメージしていかないとITなど技術が進む中、利用者のあり方も変化する。それも盛り込んでいけないでしょうか。

議 長) 利用者はこうあるべきだというような具体的なイメージはありますか。

委 員) 「図書館は」を「利用者は」と置き換えてみると、これこれのサービスが受けられますよとなるが、もっと能動的に図書館サービスに絡んでいくのがこれからの利用者のあり方ではないかと考えます。

議 長) 確かに「図書館は」とすると管理運営する立場でどうすべきかという観点で書かれます。それは仕方がないかと考えますし、図書館は利用者第一主義で、利用者のために一所懸命にやることで利用者はどのようなニーズをもっている

のか等を知りながら改善していく仕事であると思います。

委員) その中に「図書館と利用者は」という項目があってもよいのでは。

議長) 例えばボランティア等の共同体ということですか。

委員) それも含めてということ。

議長) 項目の一つに「市民との協働による図書館活動の充実化」ということで図書館をサポートする窓口としてあげております。市民のあり方、図書館をどう育てていくのか、どう関与していくのかをこちらに書いております。具体案があがればうれしく思います。

委員) 図書館と利用者は並立するものだと思いますが、図書館での掲示物や放送で過度な敬語が使われている。百貨店ではないのだから丁寧語でよいのではないかと思います。

事務局) 我々は仕事をする中で、当たり前ですが、利用者から見てどうかという利用者視点を第一に位置付けて考えています。また同時に、サービス業だと思っております。敬語のことが言われておりましたが、百貨店の水準までのサービスが目標であると考えています。

議長) 今まで考えてなかった面でのご意見をいただきました。当たり前との認識をもって、不自然であると思っていませんでした。

事務局) 戻りますが、最初のご意見は市民と図書館はこうあるべきだといった目標設定をしたいとのことによろしいですか。そうでしたらそれも含めて委員の中で議論していただければよいのですが、第5期の議論の中でまた新たに市民と図書館共通のミッションを議論いただいてその中に思いを含めていただければと思います。答申や貴重なご意見をいただきながら次の図書館整備計画がなかなか作れていない、これが一番大きな課題かと思えます。整備計画を作っていくにあたりまして、協議会からご意見をいただくのですが、その中の一番基になるものとして市民と図書館の共通のミッションを目標にしていきますというふうに互いの思いをそこに反映していければ良いと思います。各市の整備計画、総合計画などを見ても、市民と図書館共通の意識で図書館の存在意義を提起されているのは見たことがありません。吹田がそうできるようご尽力いただければ大変うれしく存じます。

委員) 子どもの読書について、どういう活動をしてきたかを図書館を中心に利用者、子どもに関わる方に文書をいただいて資料集を作っているところです。文部科学省やブックスタート、赤ちゃんへのサービスのところ、学校関係、図書館の現場からいただいています。これを含めまして図書館が主役ではなく地域の方が主役で、図書館と施設の職員がどう関わっていけるかのあたりを引き続き議論いただければと思います。吹田の活動で一番気になっているのが学校教育で、どう支援、連携していけるか、それが吹田のよりよい図書館サービスを方向づ

けるのではないかと考えます。

委員) 22、23年の協議会で話し合ってきたことはこれでまとまっていると思う。とりあえず何らかの形でまとめたものを、今日あがってきた意見は新年度に論議していくとして、提出すればよいのではないか。

議長) 本日指摘のあった内容を再度訂正させていただいて、それを第4期のまとめとして一旦提出させていただく。またあらためてこれをおろしてきてもらって検討したいことがあればしていくのと同時に、第5期すべき検討内容を議論していくということよろしいですか。

委員) はい。

議長) ありがとうございます。では次回の日程ですが、事務局からお願いします。

事務局) 次回以降も水曜日でよろしいですか。5月は議会が後半にありますので中旬までに行いたいと思います。9日か16日でどうですか。

議長) では9日ということをお願いします。ではその他で何か皆様から報告、意見などありますか。

委員) 予算(案)の図書館費でアウトソーシングの窓口等業務委託は施設運営事業の委託料で見たらよろしいですか。

事務局) お渡しした参考資料に窓口等一部業務委託ということで24年度は5館分1億4,700万がアウトソーシングの費用になります。一覧では1億7,800万に含まれています。

委員) 残りの約3,000万は。

事務局) 資料の装備委託、配本車、自動車文庫の費用になります。

議長) それでは第35回図書館協議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

----- ∞ -----
本要録ならびに配布資料は、吹田市立の各館及び情報公開課で閲覧可能です。

要録作成日：平成24年(2012年)3月31日